

平成19年第6回辰野町議会定例会議録(1日目)

1. 招集年月日 平成 19年 9月 5日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成19年 9月 5日 午前10時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀夫
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算
- 日程第4 議案第2号 平成18年度辰野町上水道事業会計決算
- 日程第5 議案第3号 平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 日程第6 議案第4号 平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算
- 日程第7 議案第5号 平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 日程第8 議案第6号 平成18年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計
決算
- 日程第9 議案第7号 平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
- 日程第10 議案第8号 平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算
- 日程第11 議案第9号 平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計

決算

- 日程第12 議案第10号 平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計
決算
- 日程第13 議案第11号 平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算
- 日程第14 議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算
- 日程第15 議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
- 日程第16 議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算
- 日程第17 議案第15号 平成18年度辰野町介護保険特別会計決算
- 日程第18 議案第16号 辰野町行政手続等における情報通信の技術の利用
に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
する条例について
- 日程第20 議案第18号 平成19年度辰野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第19号 平成19年度辰野町公共下水道特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第22 議案第20号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第23 議案第21号 平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第24 議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 辰野町教育委員会委員の任命について
- 日程第26 請願・陳情について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	総務課長	平泉 栄一
まちづくり政策課長	小澤 辰一	住民税務課長	野澤 修一
建設水道課長	根橋 正美	産業振興課長	桑沢 高秋
保健福祉課長	赤羽 敏明	会計管理者	加島 範久
教育次長	白鳥 義政	病院事務長	金子 文武

福寿苑事務長 小 沢 睦 美 消防署長 丸 山 均
開発公社常務理事 竹 淵 光 雄 代表監査委員 小 野 眞 一

8. 地方自治法第 123 号第 1 項の規定による書記

議会事務局長 竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長 飯 澤 誠

9. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番 成 瀬 恵津子
議席 第 8 番 船 木 善 司

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。9月2日の総合防災訓練は大変ご苦労様でございました。定足数に達しておりますので、これより、平成19年第6回辰野町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで議長の諸般の報告を行いますが、文書報告とし、お手元に配布してありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。続いて議事に入ります。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第6回定例会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第6回辰野町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては時節柄お忙しいところを、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

この7月中旬には、異例の大型台風4号が発生し、昨年大きな被害を受けたました小野地区・赤羽地区の一部に避難勧告を出しました。幸いにも大きな災害には至りませんでした。最近、地球温暖化が原因と推測される異常気象による自然大災害があちこちで発生しております。9月2日に

は、小野地区を主会場に致しまして町全域で「辰野町総合防災訓練」を実施しました。約6割の世帯と3分の1を越える町民が参加され、住民参加の訓練が浸透しつつあり、災害への関心が高まっているように思われます。昨年の豪雨災害を教訓に、秋の台風シーズンに備えより一層「防災意識の高揚」を図り、引き続き地域から災害に強いまちづくりを努めて進めてまいります。

また、8月27日には2年間に亘り研究いただきました辰野町まちづくり委員会より「辰野町協働のまちづくり指針」の提言をいただきました。地方自治体を取り巻く状況は、これまでの三位一体による厳しい地方財政、第2期地方分権改革の推進や「地方財政健全化法」の本格実施等を大きく変化しようとしているところであります。財政状況による制約を受けながら、行財政改革を進め、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、地方自治体の自己決定と自己責任がますます重くなる時、様々な行政課題に国の施策の動向に、それを見極めながら「協働のまちづくり」の視点に立って取り組んでまいりたいと思っております。「辰野町第四次総合計画後期基本計画」は、行政評価による進行管理と協働のまちづくりによる推進が二つ柱となって取り組んでおります。今回の提言をまとめたいただいたそのご努力に対し、まちづくり委員会の皆様に敬意と感謝を申し上げるとともに、提言をいただいた指針に基づき施策・事業を具体化してまいります。町政への町民参画を広く取り入れながら「だれもが住んでみたいまちづくりをめざして」協働のまちづくりを進めてまいります。

さて、決算議会といわれます今定例会はこの提言いたします議案につきましては、平成18年度辰野町一般会計決算を始め、議案第15号まで各特別会計決算の認定をお願いするものであります。一般会計の決算総額は、歳入で78億128万4千円、歳出で75億1,381万円となり、繰越明許費繰越額を除いて翌年度繰越額は、2億4,266万4千円となりました。実質公債費比率等の主要財務指標も改善の方向にあり、厳しい財政状況の中にはあっても健全財政を堅持することができました。そのほか「辰野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」の制定1件、条例の一部改正1件、平成19年度補正予算4件、辰野町公の施設の指定管理者の指定に

ついて1件、人事案件1件など合計23議案であります。

提案時にそれぞれご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第6回定例会招集にあたっての挨拶と致します。

○議長

これより、日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議席7番 成瀬恵津子議員、議席8番 船木善司議員を指名します。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長より、委員会における協議結果の報告を求めます。議会運営委員長、成瀬恵津子議員。

○議会運営委員長

皆さん、おはようございます。去る8月28日、議会運営委員会を開催し平成19年、第6回辰野町議会9月定例会の会期並びに審議日程について協議をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。8月28日、辰野町告示第41号によって、辰野町長より9月定例会を9月5日に招集する旨の告示をされたことを受け、委員全員正副議長同席のもと、9月定例会の会期並びに審議日程など議事運営について慎重に協議を行い、委員全員一致で決定いたしました。会期日程案ならびに協議内容の詳細につきましては、議会事務局長より朗読いたさせますので、全議員の御賛同をいただきますようお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長

続いて、事務局長から会期日程案を朗読いたさせます。

○事務局長

(会期日程案朗読)

○議長

お諮りします。本定例会の会期ならびに議事運営については、議会運営委員長の報告のとおり決するにご意義ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

意義なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月19日までの15日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号平成18年度辰野町一

一般会計決算から、日程第17、議案第15号平成18年度辰野町介護保険特別会計決算までの15件を一括議題といたします。提案者より各会計決算についての報告を求めます。

○町 長

それでは、議案第1号、平成18年度辰野町一般会計決算から議案第15号平成18年度辰野町介護保険特別会計決算までの提案説明を一括申し上げたいと思います。一般会計及び特別会計の決算は地方自治法の定めるところにより、歳入歳出予算の執行の実績に基づき会計管理者がこれを、調整することになっております。今議会では平成18年度の歳入歳出予算に対しては、決算の状況を明らかにし予算の執行の適否を審査していただくことにより執行機関の事務の公正を確保するものであります。決算および不足処理については監査委員の意見を付して、議会へ提出し認定を受けるものでありますので原案認定下さいますようお願い申し上げまして提案理由とさせていただきます。尚、決算の概要につきましては会計管理者に説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○会計管理者

えーそれでは、只今町長の方より、報告の指示がございましたので平成18年度辰野町一般会計及び各特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。平成18年度は、景気の拡大が続き、国税収入は増加傾向であったといわれていますが、地方にあっては依然として厳しい行財政のなかにありました。当町においても、追い打ちをかけるような災害もありましたが、限られた財源を有効に活用すべく、経常経費の削減に努めるとともに健全財政の維持に意を注ぎ、予算を執行してまいりました。一般会計決算総額は歳入で、78億128万4千円。歳出、75億1,381万円となり翌年度繰越金は、2億8,747万4千円となりました。基金につきましては財政調整基金など合計1億2,117万1千円を積み立てました。また、基金の繰り入れは、ふるさと基金など合計5,231万6千円を取り崩し、土地開発基金を含む基金総額は26億5,336万2千円となりました。歳入では町税全般で前年に対し2.4%減の25億7,986万2千円となりました。地方交付税については、総額23億6,252

万4千円となり、前年度に比較して8,148万7千円の減となりました。町債は6億4,080万円で災害復旧に係わる起債があり、前年度と比較して1億600万円の増となりました。歳出について主な事業を申し上げます。

議会費は、議員報酬ほか議会運営に要した経費です。総務費では、庁舎外壁屋上の補修工事、地域の元気支援事業補助、辰野パークホテル年賦金事業、防災行政無線蓄電池交換工事、豪雨災害地区支援事業などを実施しました。情報通信事業では、昨年引き続きサーバーベースコンピューティングシステムを導入しました。選挙費では、県知事、県議員選挙などを実施しました。

民生費では、福祉活動費、各種駆除費などのほか町社協負担金、大萱の里建設償還負担金、サンハート三和其他の建設償還金負担金、介護保険会計の繰出金、公費給付費の老人保健医療特別会計への繰出金、保育園運営費などです。衛生費では、インフルエンザをはじめ各種の予防接種や健診。また、診療所費は辰野総合病院、両小野国営病院、福寿苑への出資金、負担金、繰出金などです。また、水道費として上水、簡水等の起債償還の繰出金です。また、塵芥（じんかい）処理費では、各種処理費や負担金です。

農林水産業費では、町単土地改良事業のほか国庫補助土地改良事業として元気な地域づくり交付金事業を、また負担金事業として、中山間地域総合整備事業を、小野では地籍調査事業を推進してまいりました。

商工費では、中小企業振興資金の融資の保証及び利子補給をはじめ各種事業への補助金、負担金等により引き続き商工業の振興に努めてまいりました。

土木費では、道路維持、測量委託、改良工事、舗装工事、防衛施設周辺道路改良工事等を実施したほか、城前橋架替工事も進捗いたしました。

消防費では、常備消防費の伊那消防組合本部負担金、辰野消防署負担金が主なもので、消防施設費では消火栓新設改良など地域防災力の向上を図ってまいりました。

教育費では、小中学校の管理運営費のほか耐震診断の実施をはじめ、美術館では芸術拠点形成事業として子どものための作品鑑賞プログラムを作成し、ガイドブックを教師用手引き書を作成いたしました。

災害復旧費は、停滞前線による豪雨大災害を各所に受け、懸命の復旧に努めてまいりましたが、林道施設を主として19年度に繰り越す事業が出ました。

公債費は、起債の元利・利子の償還金であります。

次に、特別会計の主な事業を申し上げます。上水道事業会計については、公共下水道事業に伴う配給水管の改良工事がおおむね終了したため、石綿管の敷設替工事、ポンプ取替工事等を実施し、水道水の安定供給に努めてまいりました。簡易水道特別会計及び小野簡易水道特別会計では水質管理の徹底と水源施設の維持に管理に努めてまいりました。公共下水道特別会計については、南信パルプ跡地、宮木林の下地区の管梁工事を実施し、供用開始区域の拡大を図るとともに宅内接続の普及に努めてまいりました。特定環境保全公共下水道会計につきましても、小野水処理センターの維持管理及び宅内接続を進めてまいりました。農業集落排水処理施設特別会計においても、各施設の維持管理に努めてまいりました。国民健康保険特別会計については、地域医療の確保と住民の健康増進に努めてまいりました。しかしながら、急速な高齢社会の進展や医療技術の高度化による医療費の変動は著しく、厳しい運営状況にあります。第一診療所特別会計は、週3日、川島診療所特別会計週2日、それぞれ診療と往診を行ってまいりました。また、老人保健医療特別会計では、制度上受給対象者が161人の減となりました。町立辰野総合病院事業については、診療報酬の引き下げや常勤医師の減により、入院・外来とも患者数が減となりました。医業費用につきましても、節減に努めてまいりましたが、常勤医師減員の影響が大きく赤字決算となりました。医療を取り巻く環境はますます厳しくなりますが、えー、経営改善についても経費の節減と効率の良い医療の提供に努めるとともに、地域医療の中心的な役割を果たしてまいります。介護老人保健施設特別会計につきましては、医療機関と自宅との中間に位置づける中間施設として、施設に対する信頼を高めるよう努力してまいりました。有線放送特別会計につきましては、町に移管されて以来10年が経過いたしました。施設の保守管理有効活用を図るとともにほたるチャンネル放送の充実に努力してまいりました。介護保険特別会計につきましては、40歳以上

の人から納めていただく「介護保険料」を公費で支え合う制度であり、訪問介護など、お一、在宅サービスや介護老人福祉施設など施設サービスを提供してまいりました。以上の通り一般会計と12の特別会計と2つの企業会計の合わせて15会計であります。平成18年度に計画いたしました数々の事業がおおむね完成することができました。これもひとえに町議会をはじめ、町民各位のご理解とご協力の賜と心から敬意と感謝を申し上げ、概要説明といたします。細部につきましては、別冊決算説明資料をご覧ください。内容ご審議のうえ認定下さいますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長

続いて、決算審査の結果について、小野代表監査委員より報告を求めます。

○小野代表監査員

平成18年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査の結果について報告いたします。

平成19年7月31日から8月3日まで役場第2会議室において、平成18年度の一般会計及び特別会計12会計の歳入歳出決算並びに地方自治法施行令166条第2項に定める書類について、関係担当者から説明を受け、例月出納検査及び定期監査の結果をも照合し、合わせて検討を加えました。

決算審査意見書の2ページ表1の決算表をご覧ください。平成18年度の一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入総額148億8,615万2千円、歳出総額144億5,019万6千円、前年対比で歳入では0.8%、歳出では1.3%とそれぞれ減額となり、一般会計でも国の三位一体の改革がまさに地方財政へと波及し、加えて厳しい経済情勢下、歳入歳出とも決算規模は前年度に引き続き縮小の傾向となっております。

一般会計決算額は歳入総額、78億128万4千円、歳出総額75億1,381万円で、翌年度繰越財源4,481万円を差し引いた、実質収支額は2億4,266万4千円の黒字決算であります。これに12特別会計を加えての実質収支は3億9,025万6千円の黒字決算となっております。

5ページの表4の町税の決算表をご覧ください。一般会計の歳入状況は、

歳入全体に占める割合の多い町税と地方交付税はいずれも減少しております。まず町税のうち町民税は前年に対し10.8%、1億360万5千円、たばこ税、13.1%、1,698万3千円がそれぞれ増えたものの、固定資産税は特殊事情により12.8%、1億8,155万7千円の減額となり、町税全体では2.4%6,338万2千円の減額となっております。

6ページの表5の2行目と1行目をご覧ください。現年度課税分の収入額が25億5,767万7千円で、前年度比2.1%5,564万7千円の減となりました。収納率は98.7%で、前年比0.1ポイントの減であります。町税全体の収入未済額は1億3,186万3千円で、前年より400万1千円の増となっております。

戻りまして、ページ3ページの表2の10行目をご覧ください。地方交付税は23億6,252万4千円で、前年度比3.3%、8,148万7千円の減で、5年連続の減額となっております。

6ページの表5の3行目をお願いいたします。町税等の滞納整理については、滞納繰越分の収納率が17.4%で、前年より1.0ポイントを下回っております。自主財源確保と税の公平性の見地から今後も引き続き、成果が得られるよう最善の努力をお願いするものであります。

7ページの表6の合計欄をご覧ください。次に予算の執行状況であります。予算額86億884万7千円に対し、支出額75億1,380万9千円で執行率87.3%となっており、歳出総額は前年度を0.6%4,590万2千円下回っております。執行率の低いのは災害復旧を翌年度へ9億3,826万3千円繰越たことが要因です。前年に比べ歳出が下回ったのは、行政評価に基づく進行管理や協働のまちづくりの推進が浸透しつつあり、職員の意識改革も徐々に進み経費の節減が図られたものと考えられます。このため、実質収支では翌年度へ2億4,266万4千円の繰越ができました。

14ページの表12をご覧ください。また、主要財務指標は、心配されている実質公債費比率は23.1%で前年より1.1%改善されました。しかし依然として高い比率であるため、さらに改善に向けた努力をされたい。他の指標では、経常収支比率79.9%で前年より1.1%上がったものの、財政力指数は0.518となり前年より0.019好転しております。19年度決算からは、将来負

担比率も新たな財政指標となることから、一部事務組合や公社会計にも目を配りなお一層、財政の健全化に向けた努力をされたい。

11ページの基金運用状況表と12ページの特別会計の基金運用状況表を合わせてご覧下さい。次に一般会計の基金であります。町営住宅整備基金等いくつかの基金で必要最小限の取崩をしたものの、財政調整基金に8,546万2千円、町営住宅整備基金に2,703万円等合計1億2,117万1千円の積立てが出来、一般会計の基金残高は26億5,336万2千円、特別会計を含む基金残高は35億1,667万3千円となりました。なお、審査に付された書類、その他関係帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認めました。

戻りまして、2ページの表1の決算表の特別会計の合計欄をご覧下さい。続いて特別会計であります。国民健康保険特別会計ほか11会計の歳入総額は、70億8,487万円、歳出総額69億3,639万円、翌年度繰越財源が88万9千円を差引た、実質収支1億4,759万円の黒字決算であり、各会計とも特に問題とする指摘もなく適正でありました。また、それぞれの特別会計における事業目的を達成するためには、安易に一般会計からの繰入金に頼ることのないよう、中長期的な事業計画のもとに確実な財源確保等、経費の削減を望むところであります。

国の進める三位一体の行財政改革により、19年度からは税源移譲が行われたため、住民税の徴収については滞納が予測されるので特に努力をされたい。さらに公平性の観点から、家屋、償却資産などの課税客体の積極的な把握を早期に進め、合わせて自主財源の確保に一層の努力をされたい。また、一方では経費節減、事務事業のさらなる見直しと、メリハリある施策を講じるなど、住民の理解を十分に得る中で今後の行財政運営を執行され、健全財政の堅持に努められるよう望むところであります。

次に18年度の公営企業会計決算についてであります。8月1日及び同月3日役場第2会議室において、辰野町上水道事業会計及び町立辰野総合病院事業会計を審査いたしました。

公営企業会計の決算審査意見書の5ページをご覧下さい。上水道事業会計においては、収入の主なものが給水収益であり、給水人口が減る中では

収入増が大きく望めなく、支出面において経費の節減に努力したことから、昨年に引き続き経常利益 1,564 万円を出すことができました。また、水道使用料金の収納確保については、特に悪質と思われる者については給水停止などの法的措置もとり、公平性の確保と経営安定に努めた結果、現年度の水道使用料の未収金は昨年に引き続き大幅に減少したことは評価できる。なお一層の努力をされたい。

上水道事業の運営は依然として厳しい経営状況にあることから、公営企業としての基本原則である経済性を発揮し、経常経費の節減、施設の効率的な運営、建設コストの削減など、安全で美味しい水を安価で供給するために、さらなる経営の健全化に向けた努力を望むものであります。

次に町立辰野総合病院事業について申し上げます。7 ページをご覧ください。平成18年度の決算は、整形外科医 1 名、小児科医 1 名の減により、入院患者数が前年度と比べて 4,225 人の減、外来患者数も 9,296 人と前年度にかたて加えて大幅に減少しております。さらに、昨年 4 月からの診療報酬の 3.16% 引下げにより、10 ページの損益計算表をご覧ください。収益では入院で前年対比 8,102 万 8 千円の減、外来でも 6,200 万 8 千円の減となっております。この結果 1 億 4,043 万 7 千円の当年度純損失が生じ前年度繰越欠損金を含めた当年度未処理欠損金は 3 億 7,647 万 1 千円となり、赤字と医師不足の二重苦に直面しております。このため医師確保が最重要課題であり、あらゆる手を尽くし医師確保に向けた様々な取り組みをされたい。

医療を取り巻く環境はますます厳しくなり、自治体病院の経営は大変難しくなってきております。このような中で、新病院建設については、国の医療政策の動向を見極め、町財政の見通しを十分に検討し、住民への情報開示を積極的に進めながら、現在の医師の維持、確保や質の高い医療と患者サービスの向上を図るために、慎重の中にも極力早期に結論を出すことが肝要であると考えます。

また、経営改善については、経費節減はもとより全職員の経営意識の向上と、一人ひとりが誠意をもった医療サービスに徹し、地域住民から親しまれ信頼される伊北地域の基幹病院としての役割を十分果たせるよう望むところであります。

未収金については、現年度分は改善の方向がみられますが、毎日の窓口請求で未収金を発生させないことが重要であります。入院、外来とも関係各部署が連携をとり、徴収体制の工夫をするなど、窓口職員のみならず職員一丸となった未収金防止に努力されるとともに、未収金の徴収体制の強化を図られたい。

以上平成18年度一般会計ほか各会計の決算は、決算書及び諸帳簿、証拠書類について精査し、慎重審査を行いました。収支の計数に誤りもなく、証拠書類も整備され、会計経理は正確と認め意見といたします。

○議 長

ここで各会計の決算について質疑を行います。委員会に付託する関係もございますので、総体的な問題について質疑を行います。

(質疑なし)

○議 長

質疑を終結します。お諮りいたします。本決算関係議案につきましては、会議規則第37条の規定により、各常任委員会に分割付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(議場、異議なしの声)

○議 長

異議なしとみとめます。よって総務産業建設常任委員会に対し、議案第1号平成18年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出のうち、1議会費、2総務費、4衛生費のうち水道費、6農林水産業費、7商工費、8土木費、9消防費、11災害復旧費、12公債費、14予備費、議案第2号平成18年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成18年度辰野町特定環境保全下公共水道特別会計決算、議案第7号平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第14号平成18年度辰野町有線放送特別会計決算認定の件。

社会福祉教育常任委員会に対し、議案第1号平成18年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3民生費、4衛生費(水道費を除く)、10教育費、議案

第8号平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号、平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号平成18年度辰野町介護保険特別会計決算認定の件。以上を各常任委員会に付託することに決しました。

日程第18、議案第16号辰野町行政手続き等における、情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

辰野町行政手続き等における、情報通信の技術の利用に関する条例の制定につきまして提案理由を申し上げます。

えー、長野県の情報政策課が事務局となりまして、県下77団体で、えー、構成をしておいております、長野県電子自治体協議会では、電子自治体の推進を図るべく効率的なシステムの共同構築や、共同運営を進めております。えー、その中で、個人の認証手続きの、必要のない、えー、申請ですとか、届出システムにつきましての一部をこの10月から、まあ、開始をしたいということでもあります。えー、従来の書面によります手続きに加えまして、インターネット等を利用した方法でも、えー、行われるようこれから進めていきたいということで、えー、条例を制定したいとするものであります。えー、慎重にご審議の上原案を可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長

ここで、質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総括的な問題について、質疑をおこないます。

(質疑討論なし)

○議 長

質疑討論を終結いたします。お諮りします。

議案第16号については会議規則第37条の規定により、総務産業建設常任委

員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第16号については総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。

日程第19 議案第17号 辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

えー、それでは議案第17号辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

えー、給水計画の見直しに伴い条例の一部を次の通り改正するものです。辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部、改正する条例（昭和43年辰野町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「2万700人」を「1万7,800人」に改め、同条第4項中「1万2,500 m³」を「1万100 m³」に改める。この条例は公布の日から施行する。

えー、辰野町水道事業は平成11年1月25日に、第12次変更認可を受けて計画目標年次を平成20年度とし、計画給水人口、2万700人。1日最大給水量を1万2,500 tと決めました。その後平成15年5月、高畑水源開発のため、第13次変更認可を受けています。この度、さらに、安心、安全な水を安定的に供給するため、高畑新水源の確保と樋口矢沢原地区の水系変更等を実施するため、計画の見直しを行い、水道法第10条に基づく県の事業変更認可を受けようとするものであります。えー、目標年次は平成28年度とし、行政人口の推計を行い、給水人口を1万7,800人としました。この中には、簡易水道等の人口は入っておりません。これに基づいて、一次最大給水量を1万100 m³としたものであります。現在保有の、1日当たりの水源水量は約1万8,000 m³あります。一般に言われている安全率70%をみても余裕があります。また、企業立町による給水量の増加も考慮したものであります。

以上、提案理由を申し上げました。原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

(質疑討論なし)

○議 長

質疑討論を終結します。

これより、議案第17号辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程、第20 議案第18号 平成19年度辰野町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは、平成19年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、たつのパークホテル指定管理者導入に伴う指定管理料、追加の地域発、元気づくり支援金による土のう製作器の購入、障害者自立支援法の事業円滑に向けた補助金交付に伴う扶助費の増額、広域林道西部線の負担金の増額、道路建設基金積立金、農林施設災害の追加工事などの補正予算であります。

この補正総額は1億1,292万9千円の追加であり、予算総額は70億4,062万2千円となりました。その概要を申し上げますと、歳入につきましては分担金、国県支出金、繰越金、諸収入及び地方債等の増額補正であります。

歳出につきましては、総務費では、下辰野の下水道事業開始に伴う公共用地の受益者負担金、たつのパークホテルの指定管理料及び修繕工事、防災事業として土のう製作器の購入、都市交流事業では、国際交流事業負担

金であります。また、徴税総務費では町税等過誤納還付金の増額、選挙費では、国県委託金の確定に伴う調整であります。民生費では、障害者の自立支援法の円滑な運営を行うための扶助費の増額、後期高齢者医療制度のシステム改修に伴う繰出金並びに広域連合への負担金等であります。衛生費では、乳幼児健診医師賃金の増額補正であります。農林水産業費では、頭首工台帳の整備、有害鳥獣の駆除対策に係わる経費、広域林道西部線の負担金の増額等であります。土木費では、道路建設基金への積立金、下辰野地区の道路維持補修工事費、県施工工事に係わる負担金の増額、及び家賃収入補助金廃止に伴う町営住宅建設基金積立金の減額等であります。教育費では、小学校の修繕工事、学校林の購入及び学校給食における米の普及促進に伴う補助金等であります。災害復旧費では、農林施設災害復旧事業の増額補正であります。

以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願いいたします。

以上であります。

○議長

本案は議案調査のため、自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。

日程第21 議案第19号 平成19年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題としたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第19号 平成19年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第1号）について提案理由を説明申し上げます。

えー、予算書1ページをご覧ください。18年度分繰越金の確定で、歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ、1,178万9千円を加え歳入歳出予算の総額を10億5,943万円とするものです。6ページをご覧ください。歳入は、財政調整基金繰入金を、1,211万1千円減額しました。えー、7ページをご覧ください。繰越金を2,390万円増額しました。

えー、続いて、8ページをご覧ください。歳出では、02目水処理センター管理費で、水処理センターのデッチローター攪拌翼の交換を、03目委託費で駅前地区の設計施工管理委託、200万円と積立金として財政調整基金積立金に498万9千円を計上しました。

以上提案理由を申し上げました。原案可決下さいますように、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

(質疑討論なし)

○議長

質疑討論を終結します。

これより議案第19号 平成19年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第20号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長

えー、それでは、議案第20号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の提案理由を申し上げます。

えー、歳入歳出予算の総額にそれぞれ422万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,593万1千円とするものであります。

内容でありますけれども、6ページをご覧くださいと思いますが、歳入の繰入金です。うー、後期高齢者医療制度創設準備事業費の国庫補助金を一般会計より、250万円の繰入、これの増額補正であります。7ページの繰越金につきましては、前年度繰越金172万4千円の増額補正であります。次に、歳出であります、8ページの総務費422万4千円の増額補

正で後期高齢者医療制度創設準備事業費にかかる市町村国保、保険者システム改修費の負担金でありまして、後期高齢者広域連合への負担金であります。

以上提案理由を申し上げました。ご審議の上原案可決いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長

本案は議案調査のため、自宅審査に付し、最終日採決として議事を進行いたします。

日程第23 議案第21号 平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○福寿苑事務長

議案第21号 平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

1 ページをお開きください。平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）。平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に今回の補正につきましては、歳入におきましては、前年度の繰越金の確定。また、サービス収入のうち自己負担金収入の過年度分が発生したことによります補正と、歳出におきましては、えー、福寿苑ができた当時からの、あの、えー、洗濯乾燥機が修繕不可能となったための、備品購入と歳入の残額を予備費に計上する補正で歳入、歳出それぞれ640万1千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億6,631万4千円とするものであります。

6 ページをお願いします。歳入の関係ですが、繰越金しまして、610万1千円を増額し2,470万1千円とするものでございます。

7 ページをお願いします。サービス収入ですけど、自己負担金収入のうち自己負担金収入過年度分としまして、30万円を増額しまして、5,122万4千円とするものでございます。

8 ページですけど、歳出の関係になりますが、一般管理費の項目に備

品購入費20万円を増額しまして、2億2,065万1千円。洗濯乾燥機の備品購入であります。

9ページですが、予備費ですが、620万1千円を増額しまして、639万9千円とするものであります。

以上提案理由を申し上げました。原案可決下さいますよう、お願いいたします。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

(質疑討論なし)

○議長

質疑を終結します。これより、議案第21号平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。本案は原案の通り決するにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号は、原案の通り可決されました。日程第24 議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

えー、それでは辰野町公の施設の指定管理者の指定につきまして、提案理由を申し上げます。

6月の定例会におきまして、えー、パークホテルの設置及び管理に関する条例の制定をさせていただきました。えー、この条例に基づきまして、11月20日から、管理を指定管理者に行わせたく、えー、地方自治法第244条の第6項の規定によりまして議決をお願いしたいものでございます。

今年度につきましては、年度の途中でもあり、えー、現在、指定管理者の公募を10月の12日まで行っておりますけれども、えー、手続き等に期間を要するため、20年3月31日まで、社団法人辰野町開発公社を指定管理者の指定手続きに関する条例に基づきまして、指定したいとするものであります。なお、この指定管理者制度導入に係わる、予算面に関しましては、

えー、今議会、並びに12月議会の補正予算をお願いをし、えー、対応させて頂きたいと思っております。

えー、どうぞご審議の上、原案可決下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長

ここで、質疑を行います。委員会に付託する関係もありますので、総合的な問題について質疑を行います。

(質疑討論なし)

○議長

質疑討論を終結します。お諮りします。

議案第22号については規則第37条の規定により総務産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第22号については総務産業建設常任委員会に付託することに決しました。

日程第25、議案第23号辰野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは、議案第23号の提案理由を申し上げます。

本議案は任期満了により、新たに教育委員を任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。平成19年9月30日をもって、飯澤信一教育委員の任期が満了いたします。飯澤委員は任命以来、7年間教育委員として教育行政に心血を注いで頂き、心より御礼を申し上げます。今回、新たに塚間大治氏を適任者と認め任命しようとするものであります。塚間大治氏におかれましては、辰野南小学校PTA副会長、辰野中学校PTA会長を歴任され、活躍された中で教育面では幅広く豊かな見識があります。また、法の改正により保護者が委員に含まれるよう義務化されることから、その該当者となり教育委員として、適任と考えます。

塚間大治氏の任命について、ご審議の上ご同意下さりますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議 長

これより、質疑を行います。

○根橋（13番）

えー、すいません。塚間さんの職業を伺いたい、と思います。

○町 長

えー、それでは、塚間大治氏の職業を申し上げます。えー、自営業であり、EDシステムという会社を経営しております。

以上であります。

○議 長

質疑を終結します。

これより、議案第23号 辰野町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本案は原案の通り同意することにご異議ありませんか。

（議場、異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は、原案の通り同意することに決しました。

日程第26、請願・陳情等についてを議題とします。請願・陳情についてはあらかじめ、文書表を配布してあります。ここで、事務局長に文書表を朗読致させます。

○局 長

（朗 読）

○議 長

以上、請願・陳情各一件については所管の委員会や審査を付託することにいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれにて、散会といたします。大変ご苦勞様でございました。

11. 閉会の時期 平成19年 9 月 5 日 11時05分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯澤誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番

平成19年第6回辰野町議会定例会議録(15日目)

1. 招集年月日 平成19年9月5日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成19年9月19日 午後2時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀夫
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 議案第16号 辰野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算の歳入の全部歳出の内 1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費
- 議案第2号 平成18年度辰野町上水道事業会計決算
- 議案第3号 平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 議案第4号 平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算
- 議案第5号 平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 議案第6号 平成18年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

- 議案第7号 平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
 議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算
- 日程第3 議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費
 議案第8号 平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算
 議案第9号 平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算
 議案第10号 平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算
 議案第11号 平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算
 議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算
 議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
 議案第15号 平成18年度辰野町介護保険特別会計決算
- 日程第4 議案第18号 平成19年度辰野町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第20号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第8 議員提出議案の審議について
 発議第1号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書
 発議第2号 「非核日本宣言」の意見書
- 日程第9 議会閉会中の委員会の継続審査について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	総務課長	平泉 栄一
まちづくり政策課長	小澤 辰一	住民税務課長	野澤 修一
建設水道課長	根橋 正美	産業振興課長	桑沢 高秋
保健福祉課長	赤羽 敏明	会計管理者	加島 範久
教育次長	白鳥 義政	病院事務長	金子 文武

福寿苑事務長 小 沢 睦 美 消防署長 丸 山 均
開発公社常務理事 竹 淵 光 雄 代表監査委員 小 野 眞 一

8. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長 竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長 飯 澤 誠

9. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席 第7番 成 瀬 恵津子
議席 第8番 船 木 善 司

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、第6回定例会第15日目の会議は成立いたしました。直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。これより、日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第16号 辰野町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題といたします。総務産業建設常任委員会における、審査結果を、総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第16号辰野町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、去る12日、担当課長、職員の同席を求め、条例案について慎重に審査を行いました。この条例制定は、長野県電子自治体協議会が、共同で利用する、電子申請届け出システムの開始による手続き等に加え、インターネット等を利用した方法で行えるようにするための条例を制定するもので

す。この条例制定により、町の機関等に関わる申請、届け出、その他の手続き等に関し、町の機関等のコンピューターと町民のコンピューターとを、インターネット等で接続したオンラインシステムを利用する方法により、行うことができるようにするための、共通する事項を定めることにより、町民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び、効率化に資するものです。当面上伊那市町村では情報公開請求、家屋の喪失届け、犬の死亡届けの三つの手続きから、このシステムの利用を開始したい意向です。委員会での審査では、この案は早期に条例制定すべきとの意見が多く出され、採択の結果、全員一致で可決と決定いたしました。議員全員の賛同により、原案可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。

○議 長

これより、議案第16号辰野町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを採決いたします。委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なし)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり、可決されました。日程第2議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算の歳入の全部。歳出のうち、1. 議会費 2. 総務費 4. 衛生費のうち水道費、6. 農林水産業費 7. 商工費 8. 土木費 9. 消防費 11. 災害復旧費 12. 公債費 14. 予備費

議案第2号 平成18年度辰野町上水道事業会計決算

議案第3号 平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算

議案第4号 平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

議案第5号 平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算

議案第 6 号 平成18年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

議案第 7 号 平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算

認定の件を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

9月5日の本会議初日において、総務産業建設常任委員会に付託された議案は、議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算、歳出のうち、1. 議会費 2. 総務費 4. 衛生費のうち水道費、6. 農林水産業費 7. 商工費 8. 土木費 9. 消防費 11. 災害復旧費 12. 公債費 14. 予備費、議案第2号 平成18年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号 平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号 平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号 平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号 平成18年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号 平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第16号 辰野町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定につて、以上10議案です。

去る、9月12、13日の両日、午前9時から委員会室において委員7名全員出席し、担当課長出席のもと、担当職員の説明を求め、慎重に審議を行いました。また、9月14日午後1時から委員全員で、小野藤沢の18災、災害復旧事業、町道147号線工事。川島門前川島地区の18災、災害復旧事業の赤坂川工事と農地災害復旧事業。上島地区の農地災害復旧事業。宮木林の下町単公共下水道事業。城前橋、改良事業。上平出の県営中山間総合整備事業、東天竜工区の現場視察を行いました。以下、質疑、討論のあった点を中心に報告します。

まず、議案第1号 平成18年度辰野町一般会計歳入は、0.1%減額となっており、依然として厳しい状況にあります。主要財務比率では、実質公債費比率は23.1%。公債費比率14.6%。財政力指数は0.518となっています。歳出のうち1. 議会費、歳出の1.4%を占め、前年度より39万7千円の増で

あります。総務費、歳出の12.9%です。前年度より1億3,515万6千円の減であります。総務管理費の主なものは、人件費、輸送料、電話料、公用車の管理費用等がおもであります。軽自動車は、えー、選挙公報にしか利用できないかとの質問に対し、他にも利用可能で、有効活用を計っているとのことでもあります。広報たつの印刷製本は町内の業者にできれば発注すべきではとの質問に入札で行っているが、広告掲載の営業も込みでやっってもらっている関係から今は町外の業者に発注している。4色カラー印刷で行っている。24ページが主流であり、経費削減の面でもメリットがあると思う。防災行政無線保守点検委託料についての質問に、見積もりは取っているが、計114台分の保守点検を依頼しているとのことでもあります。王城山荘、ポンプ施設撤去工事を行ったとのことであるが、王城山荘については、今後の使用見込みもないと思われるので、解体も選択の一つではとの質問に、今後財政面も含め検討したいとのことでもあります。宮木公園公衆便所について、国道153号線の沿線であり、入口付近を改善すべきとの質問に対し、今後、樹木等で囲み景観にも配慮した方法を区と相談し、検討中のことであるとのことでもあります。観光情報センターの有効利用についての質問に、年間300日ほど解放している。利用者は年々減少傾向にあり、今後の在り方も含めて検討すべき時期にきていると思うが、指定管理者との問題もあります。町の公用車、広告有料掲載を、との質問に、いろいろな方法を検討してみたいとのことでもあります。証明書等の自動交付機有効利用についての質問に、住基カードを有効活用するために、このカードの持つ意味と利便性を広く町民にアピールし、サービス向上に努めたい。町のシステムは、他の市町村に比べて使いやすいので今後は月々、申し込みが増えると予測しているようです。

6. 農林水産業費は、歳出の4.0%を占め、総務費のおもなものは、農業集落排水処理施設特別会計繰出金です。えー、うーん、振興費の西部土地改良区畑かん償還金負担金とはの質問に対して、国営、県営で行っており、水道管布設整備に使ったとのことでもあります。町の負担分について使ったということでもあります。

経営基盤確立農業構造改善事業の稼働についての質問があり、今のとこ

るフル稼働してる。生産した分はすべて捌けているとのことでもあります。また、予約すれば個人でも配達可能とのことでもあります。ただ、材料の問題もあり減少傾向にあるとの説明がありました。ソバ、大豆刈取助成についての質問がありました。ソバは確実に増えている。今年は去年以上になるとのことでもあります。林業振興費のなかの、郡山林協会負担金についての質問があり、これは治山工事に対してのものであり、また、負担金は区への樹木等への配布に使っているということです。日本さくらの会への賛助会費についての質問に対して、過去において、工業団地他へ苗等の配布があり、景観等にも有効であるとのことでもあります。松食い虫被害対策負担金についての質問について、町だけの問題ではなく、今時点では町の被害は出ていないが、上伊那全体の問題であり、今は伊那で止めてもらっている。予防の意味からも大切なものと思います。美しい村交流促進施設管理事業費の砂防改修費の負担金についての質問があり、10万円以上の修理費については、協定で町負担となっているとのことでもあります。バターゴルフ場の利用についての質問があり、金額等の問題も含めて指定管理者に委ねるとのことでもあります。

土木費は歳出の12.4%を占め主なものは用地対策費です。町道用地取得、新町後山地区土地取得、土地開発公社への繰出金などです。町道61号線小横川法面保護工事、町道6号線の改良が主な新設設計費です。住まいの倒壊、耐震診断事業についての質問があり、本年度は1軒の申し込みがあり、実施したとのことでもあります。120万円以上の費用に対しての60万円の補助金であり、県30%、町30%の補助で他は自己負担であります。利用者は少なく19年度で終了とのことでもあります。

9. 消防費は、歳出の4.1%を占め、本年度は78本の消防ホースの補助を行い、分団の防災力の向上に努めました。施設面では消火栓4基の移転工事を実施しました。第6分団2部屯所の下水道工事も行いました。また、本年は消火栓ホース47本の補助も行い地域防災力の向上に努めたということでもあります。地域からの消火栓設置の要望が出た場合には、予算、また地元負担等の問題もあるが、十分な予算措置をお願いしたいとの要望がありました。

災害復旧費は歳出の 6.3 %を占め、昨年 7 月の豪雨が主なものです。農林施設関係では、現年災町単災害復旧事業は22箇所。農業施設災害復旧事業は31箇所。農林林道施設復旧事業では24路線の工事です。林道施設災害復旧事業は公共土木費事業は、現年災災害復旧事業は44箇所の工事を実施しました。公共土木施設災害復旧費のうち、現年災町単災害復旧事業費は28箇所を復旧しました。

12. 公債費は、歳出の15.7%を占めております。土木水道事業会計について、平成18年度における上水道事業は6会計については、水道料のお一、収入と下水の水洗化率の向上へ努めたい。また、未収金処理については、さらなる努力をされたい。

議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算、町に移管され10年が経過し、今後は施設の保守管理、有効利用を図るとともに、ほたるチャンネルの放送の充実にも努力しているとの報告がありました。有線放送機器の老朽化に伴う、今後の有線放送のあり方についての質問に、えー、町内で検討委員会を設け検討しているとのこと。また、ほたるチャンネルも2011年のデジタル化に向けての検討を行っているとのことでもあります。

10議案についての審査報告は以上のとおりです。審査結果は別紙審査報告書のとおり全て議案について、委員全員一致認定可決です。全議員の賛同をいただき、認定くださいますようお願いし委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議 長

質疑を終結します。

○議 長

日程、第3 議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算の歳出の内
3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号 平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号 平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号 平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号 平成18年度辰野町老人保

健医療特別会計決算、議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号 平成18年度辰野町介護保健特別会計決算、認定の件を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長

今定例会、社会福祉教育常任委員会に付託された議案は、議案1号 平成18年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号 平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号 平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号 平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号 平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号 平成18年度辰野町介護保健特別会計決算、の決算関連8議案であります。去る9月12日委員全員、13日委員1名欠席のなか、委員会室にて副町長出席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。以下審査のなか出された質問、意見等主なものについて報告いたします。なお、詳しい数字については決算書他、関係資料をご覧くださいと思います。

議案第1号 民生費について、社会福祉のなかの福祉タクシーについて、平成18年度52名の利用があったとの説明でしたが、予算に対しての執行率が低く利用対象者を精査することの必要性、また、福祉チケットとしての利用など、利用方法の検討を求める意見が出されました。生活支援センター、ボランティアセンター、能力活用センターが指定管理となり、管理事務費に変動がありました。昨年7月の豪雨災害に伴い、各地への炊き出し補助、災害弔慰金としての、災害応急対策費の出費がありました。児童手当費は第1子、第2子には、月5千円。第3子以降には月1万円を補助するものであります。保育園運営費の広域入所委託料は町外の箕輪町、伊那市、岡谷市の保育園に通園する園児の委託料であります。東部保育園の雨漏り補修については建設後10年も経っておらず、工事者の責任を問う意

見がありましたが、現在はすでに存在しない会社との説明がありました。

次に衛生費に移ります。予防費のインフルエンザ接種委託料は65歳以上の高齢者に対するものですが、18年度においては高齢者の55.7%に当たる3,175人が受けています。聖地管理費について、昨年新たに35区画が造成されました。現在、625区画あり、その93.1%に当たる582区画が売却されています。今後さらに需用があるようであれば、現霊園の北側に町有地があり、造成可能との説明がありました。

老人保健事業費の肺ガン検診は昨年度より始まりましたが、336名がCTによる健診を受け、10名余に異常が発見される等、早期発見の効果が出ています。

清掃費のうち、古紙類の処理委託料は、古紙の値上がりが続く中、前年度より200万円近く安くなっています。また、昨年の豪雨災害による廃棄物の処分費は総額856万円となっていますが、国補助が423万円、県補助が84万円、町の負担分が348万円となっています。

次に教育費について。教職員住宅費の公有財産購入費はラフォーレとメゾン樺の購入費ですが、それぞれ20年契約であり、ラフォーレは残り6年、メゾン樺は残り10年という説明でありました。また、教員住宅の空き家について有効利用が求められます。小学校、中学校と共通する事項で、管理事務での需用費の消耗品費と教育振興費での需用費の消耗品費の違いについて質問があり、前者は事務的なものであり、後者は授業的、教材的なものの違いであるとの説明でした。18年度準要保護の状況は、小学校で67、中学で38世帯が該当するとの説明がありました。東小の改造費は、管理棟を対象にしたもので、耐震審査は大規模改修の基本となるもので、耐震審査大規模改修の実施設計ともに、同一業者が行うものです。えー、中学の城前橋掛け替え工事に伴い、事故等の報告はないかとの質問に、今までは何もないとのことでした。合わせて城前橋から荒神山へ向かう道路について、えー、拡幅などの要望が出されました。男女共同参画事業について、昨年は条例の制定がされましたが、今後地域の区役員、公民館役員などへの参加が求められる等意見が出されました。人権同和教育について、本年度からは推進指導員に各公民館分館長が当たるとの報告がありました。若

竹会館の利用について、さらに、一般への利用を広めるよう意見が出されました。町民会館の利用について、現在は3日前までに予約しないと利用できないが、今後このシステムを見直して欲しいとの要望が出されました。えー、青少年健全育成に関し、有害図書類の自販機撤去にけ、委員会としても、他団体等と協力し積極的に活動していくことを確認しました。保健体育費に関し、近年各地区や学校でのニュースポーツの取り組みが活発となり、それに伴い体育指導員の派遣も増えていることから、今後指導員の報酬も見直す必要があるのではとの意見がありました。

議案第8号 平成18年度国民健康保険特別会計決算について、出産育児金については、30万円の補助でありましたが、18年10月より35万円に増額されています。保険事業費の辰野町医療問題懇談会の負担金は、辰野病院、保健師と町内開業医との懇談会への負担金であり、町の今後の医療等について話されていることから、今後も精力的に活動してもらいたいとの希望がありました。疾病予防費の人間ドックの補助金は1泊2日で4万円、日帰り2万円、脳ドックは実費の半額補助となっています。また、乳癌子宮癌の健診は708人が受診しており、1人500円の補助となっています。ドック利用者は、133人となっており、前年比8人増となっています。来年4月より、後期高齢者医療制度や特定健診が始まるなかで、両制度を詳しく検討し対応していくことが求められます。

議案第9号 平成18年度国民健康保険第一診療所特別会計決算、毎週月、水、金の午後診療しており、18年度の開業日数は140日となりました。年間患者数は815人で1日平均5.8人となります。診療収入のうち64.1%が老人保健分の収入となっています。一般会計からの繰り入れもなく130万円余の繰越ができています。患者の多くが固定しているとみられ、今後診療日の検討も考えられます。

議案第10号 平成18年度国民健康保険川島診療所特別会計決算、毎週火、木の午後の診療であり、18年度は104日の開業でありました。年間患者数は562人で1日平均5.6人となります。診療収入のうち73.2%が老人保健分の収入です。第1診療所と同じく患者は固定しており、しかも高齢者が多いことから、これからの診療体制として、往診を中心にした診療等の対

応も考えられます。

議案第11号 平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算、受給対象者は、年平均で 3,460 人となり、前年度に比べ 161 人の減となっています。1 人あたりの平均給付額は66万 7 千円となり、県下では36番となっています。

議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算、審査の冒頭事務長より辰野病院の人件費割合が、18年度61.6%となっていることから、17年度での全国平均や類似病院との比較の説明がありました。これによると、人件費割合は高く材料費、経費の割合はともに低くなっている状況でありました。病院建設の実施設計について、特定の業者がずっとやっているようだが、その理由は、との質問には、専門業者であること、長年の付き合いのなかで、さまざまな注文ができるとの説明がありました。今後の変更による設計や、建築設計だけでなく、経営面でのアドバイス等も求めていくべしとの意見がありました。医師数が減少しているのに伴い、看護師数が減らないのはどういうことかの質問に、本年度に入り2名減となっていること、また3交代制と言った勤務状況からなかなか減員できないとの説明がありました。放射線技師の人数についても質問があり、その説明の中で現在の検査人数が1日平均X線55人、CT7人から8人、MRI5人から6人おり現在の5人体制で目いっぱいとのことでありました。医療ミス、医療事故に関して意見があり、現在報告として上がってくる件数は少ない状況だが、今後些細なこと、軽微と思われるようなことも報告として出されてくる環境や体制が必要であり、そうしたことの積み重ねによって大きな事故を防止できるのであり、そのような体制作りを望む意見がありました。また医療訴訟についても意見が交わされ、今訴訟になることが一因での医師不足といった状況もあることから、そうした事件が発生したときの病院開設者としての責任、対応といったことを明確にしておくことが必要ではないかといった意見がありました。

議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、18年度の特徴としては入所者の数はあまり変化はありませんが、通所者の人数が平成17年は一日平均8人前後いたものが、18年では5.5人前後となってい

ることです。これは17年10月の制度改正による介護報酬のダウンと介護度の変更による減少であります。これにより介護給付費収入は減収となり、反面予防給付費収入は増収となっています。一般管理費の負担金のうち発電装置リース料他の中には、民間委託の調理師の分 580 万円が含まれているとのことで、今後は別にしたほうが分かり易いのではと思われます。

議案第15号 平成18年度辰野町介護保険特別会計決算、平成18年度末の状況で、要支援Ⅰ・Ⅱ97名、介護度Ⅰ・Ⅱ251名、Ⅲ114名、Ⅳ96名、Ⅴ85名との説明がありました。運営協議会が開かれなかった理由として、介護保険は3年毎の見直しとなっており18年度は初年度であるため開かれなかったとのことであります。地域社協の今後の見直しとしては、今年度中に全地域での立ち上げを計画しているとのことです。これについては、現在大きな地区での立ち上げが遅れている状況の中、町社協等と協力して、支援してゆくことが大切といった意見がありました。

以上、本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案につきましては、慎重に審査の結果、全議案を出席委員全員一致で認定いたしました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する、質疑を行います。ありませんか。

(議場 質疑なし)

○議 長

質疑を終結します。

○議 長

只今、委員長報告のなかに委員会審査における、要望事項などがありましたので町長より答弁を求めます。

○町 長

えー、委員会審査ご苦労様でございました。えー、委員長のほうから、あの、おー、審査結果のなかで、要望が今ありました部分につきまして、主だったところだけ、お答えを申し上げたいと思います。まず、総務産業建設常任委員会の要望ご指摘のところであります。えー、証明書、自動交付

機の利用についてということで、住基カードの普及であります、辰野町があまり進んでいないというのが現状であります。ご指摘の通りであります。この利便性をアピールして住民の皆様方が活用できますように、えー、いろんな方策を取れということでありまして、えー、確かに、窓口業務の効率化他、非常に有効でありますので、この利便性のよさを広報とか36チャンネル他などで取り上げて、また他口コミなどでも、もう少し多く利用できるように、また、がんばってアピールしてみたい、とこんなふうに思っているところであります。えー、公文書等の表現についてということで、公文書等における表現の仕方、数字他等も住民の目線に立って、分かりやすい方法を講じてもらいたいということではありますが、なかなか、分かりやすくすると文章が長くなっちゃうという部分もありましたり、行政用語というのが、あのう、国の方から、国、県、町へと伝わってまいりますので、えー、それをまあ、できるだけ分かりやすく解明したいとは思いますが、努力しているところでありますが、なかなか、思うに任せないのが現状でもあります。よくさらなる、あのう、検討をして、あのう、せっかくお伝えしても分からないままじゃ何も意味がないということでもありますので、検討してみて、さらにまた、住民の皆様方が、1番いいのは中学2年生の国語などで使われている文章、漢字、その他、で表現するのが1番良いということではありますが、えー、検討はしてみたいと、こんなふうにも思っております。ただ言い方変えますと、違うものを指してしまうこともあってきたり、非常にあのう、大変であります。特に今、国の方で法律やいろんなもの、細かく変動の時期でありますので、まあ良い悪い抜きで、どんどん変えてきている時期でもあります。しかしまあできるだけ、簡単な解説のなかで、お分かりするように、お分かりいただけるように、考えてみたいと思います。

えー、次は社会福祉教育常任委員会の委員長のご指摘の点でありまして、問題点そしてまた要望であります。辰野病院についての、問題、えー、医師確保全力を挙げるということ、申されるまでもなく一生懸命やっているとありますが、なにしろ医師がないというふうなことで、よそから引き抜いてくるというっていうわけにも、なかなかいかない部分も

ありまして、えー、また先生方もその気にならないと、ただ他の目的で一
時腰掛けでも今は結構であります、お金だけの問題でこられてみてもな
かなか問題でもあるということでもありますし、どこでもいないお医者
さんがもしあるとすれば、それは辰野もいないわけでありまして、非常
にあの困るところもございまして。引き続き努力いたします。えー、また、
医療事故医療ミスの発生を防止する為のものであります、日常の報告が
できるような体制づくり、なお、進めてみたいと思います。えー、事故発
生時のスムーズな対応、危機管理体制、などもまた盛り込んでいきたいと
思います。えー、医療訴訟に対しまして病院開設者である町として責任を
もって取り組むことということではありますが、当然のことです。ま、
しかし運営は医院長が担っておりますので大抵どこの病院でも医療事故は
医院長などがでてきて運営に関することですので、ま、経営に関する
問題に関しましては当然でございまして、えー、事故の1つもないよう
に努力をしていきたいと思います。ま、しかし、非常に過酷な仕事でやっ
ておりますので、また看護師さん達とも同じことではありますが、ま、そ
ういう過酷過ぎるなかで事故が発生しなければいいなあ、というふうにつ
くづく思っております。また、事務長とおして、その辺を目を通させてい
たきます。

えー、福祉タクシーにつきましてはホントに困る人に利用ということで、
町も段々進めてきているわけではありますが、一時20万円とかいう時代も、
年間ですね、実際に試行があったわけでもあります。ま、現在は予算の通り
ということで、ま、100万近いものが動いているわけではありますが、あー、
民生委員さんなどのチェック、ホントにあのう、困る家、車のない家とか
あの、いうところには、640円の最初の初乗り運賃を、回数を限って差
上げるわけでございますので、えー、なんとかして、えー、有効に使われ
るようにお願いしながら、ホントに望んでいる所へ行けるように考えてき
ておりますし、今後もチェックしていきたいと思います。

えー、地域社協についてということで、人材派遣などいろいろ町として
も介護予防事業、さらにそういったところで進めていくようにということ
であります。えー、やっぱり一番地域のなかで、お互いに自助、互助、互

助の段階までで、えー、手を出し合える、こういった運動こそ1番あのう、ま、痒い所に手が届くと言いますか、即効性があると言いますか、また、地域社会の理解も得られるということで、有効であります。もちろん、行政もやってはまいります、是非一つそういったことをお互いに連携しながら、ま、できる限りの応援をするなかで、発展いただきますようお願いをしたいと思います。以上であります。

○議長

次に委員長報告の行われました日程第2から日程第3までについて一括して、討論を行います。

○4番（前田）

ええと、議長権限でちょっと休憩をよろしく願いいたします。委員長報告で訂正がありますので。

○議長

只今、動議が休憩の動議がでましたので、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手あり）

○議長

これより、暫時休憩といたします。

暫時休憩 14:44

14:50

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。

○議長

只今、矢ヶ崎委員長より、発言の許可を求められましたので、これを、許可いたします。

○総務産業建設常任委員長

どうも失礼しました。えーっと、追加してもらいたい部分がありますので、ご記入をお願いしたいと思います。えーと、平成18年度辰野町一般会計決算、歳出でとんでますので、「歳入の全部」を入れていただきたいと

思います。それからあの上、議案第16号と、議案第22号を削除をお願いしたい、と思います。それから、以上10議案ということ、以上8議案に。以上4箇所の訂正をお願いしたいと思います。

○議長

只今の、委員長報告に、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。

○議長

これより、採決いたします。始めに議案第1号 平成18年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり、認定されました。次に、議案第2号 平成18年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号 平成18年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号 平成18年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号 平成18年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号 平成18年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号 平成18年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号 平成18年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号 平成18年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号 平成18年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号 平成18年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号 平成18年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号 平成18年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第14号 平成18年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第15号 平成18年度辰野町介護保健特別会計決算、以上14議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも、原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議

ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第15号までの14議案については委員長報告のとおり認定されました。

日程第4議案第18号 平成19年度辰野町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。これより質疑を行います。

○13番(根橋)

えー、16ページの企画事務委託料についてお伺いいたします。これは、11月20日から3月31日までのたつのパークホテルの指定管理料ということでもあります。で、今年度通し予算では、えー、1,768万5千円の管理委託料がすでに、予算としては盛っているわけでもあります。ところが、今年度18年度決算をみますと、1,860万のまあ委託ということでもありますけれども、これでいきますと、結局、えー、管理委託と指定管理料足しますと3,268万5千円ということになりまして、大幅な増額に実質なるわけですが、これはどういう理由でしょうか。

○まちづくり政策課長

それではあのう、えー、ダイレクトにこの数字を説明をさせていただくわけにいきませんもんですから、ちょっとあの、説明をさせていただきますと、えー、これからの流れといたしましては、一応11月19日で管理委託が終了するわけでございます。えー、そこで一旦会計の方を、辰野町開発公社の会計を締めていただきまして、そこで一旦精算をさせていただきたいと思います。それから、11月20日から3月31日までの間は指定管理者ということで、指定管理をお願いするわけではありますが、えー、その分が今回補正をお願いしてございます、えー指定管理料の1,500万でございます。で、トータルいたしますと確かに3,000万を越すわけでございますけれども、えー、11月19日を一旦締めたところで毎年のように精算をさせていただきまして、そこで損益のでたところで、えー、益ができれば、こちらへ戻していただくという精算をさせていただくような、そういうあの、お願い

をしてございます。そして、ここの指定管理料につきましても、3月31日をもちまして、損益決算をしたところで、もし、そこでもって、これ、余るような決算が打てれば、それはあの、協定のなかに盛り込みまして戻していただくというそういう手だてをしたいと思います。えー、ただし、えー、過去の3年間等の実績をみますと、平成12年、13年、14年あたりにつきましては、これから冬場につきまして、非常にあの大きな損失がでておりまして、えー、結構な金額が出るということで、え、1,500万円で、足りるようなそういう努力をお願いをするなかで、なんとか3月31日の指定管理料はこれはまわしていただきたいと、そんなふうを考えているところでございますので、えー、よろしくご審議のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

○13番（根橋）

討論をしたいと思います。17ページを参考にみていただきましたと思いますが、の都市交流事業です。で、この予算についてあのう、反対をするわけではございませんけれども、これはちょっと調査でお聞きしますところ、結果的にあのう、ニュージーランドとの「カービング」等の事業でま、思いの外、えー、ニュージーランドからの参加者が多かったということで、ま、予算が不足したというような事情のようであります。ま、こういったあのう、都市交流事業について、あの、これも別に頭から否定するわけではございませんけれども、こういう形で今後やっていきますと、あの、非常に例えば予算も厳しいなかでズルズルとですね、結果的にこの補正組んでいかないと間に合わないというようなことがですね、生じていきますと、えー、果たしてそれいかなものか、っていうことも当然でてまいりますので、やっぱりこういったあのう、都市交流事業については、やはり当初いろいろ事業を組むときは、やっぱり計画をきちっともってやっていくべきであって、ダラダラ結果的にあの、結局やったら足りなかったもんで補正ということがないように、今後の運営すべきだという意見を申し上げたいと思います。

○議 長

討論を終結します。これより議案第18号 平成19年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。ありませんか。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結します。これより議案第20号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案の通り可決されました。

日程第6 議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

本定例会初日総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定について、さる、12日担当課長、職員と同席を求め、本議案について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。この議案は辰野パークホテルが公の施設になることに伴い、指定管理者を辰野町開発公社に指定したいとするものです。委員会での審査では、早期に指定管理者を指定すべきであり、平成20年4月1日からは

公募による管理者となるが、それまでの残期間であるので辰野町開発公社が指定管理者となることが適当であるとの意見が多く出され採択の結果、全員一致で可決と決定いたしました。全議員の賛同により原案可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第22号 辰野町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7請願、陳情についての委員長報告を議題といたします。今定例会初日に常任委員会へ付託となりました請願、陳情について、各常任委員長より審査結果の報告をもとめます。始めに、社会福祉教育常任委員会へ付託となりました、高齢者の医療制度に関する請願について社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より審査結果の報告をもとめます。

○社会福祉教育常任委員長

去る12、13日、委員会室において12日委員全員出席、13日委員1名欠席のもと、当委員会に付託されました、請願第9号 高齢者の医療制度に関する請願、について慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。請願第9号 高齢者の医療制度に関する請願、請願人 長野県社会保障推進協議会、代表、東原進氏、紹介議員、根橋俊夫議員。

本請願は来年4月より実施される、「後期高齢者医療制度」について、高齢者の生命と健康を守り、人としての尊厳を守りうる医療制度とするために、国、広域連合、県に対しそれぞれ請願するものであるとしています。

12日委員会では、午前中担当課の決算審議の後、昼までの時間を使い審議に入りました。まず紹介議員である根橋俊夫議員より説明を受け、質問、審議に入りました。委員からは、請願趣旨、請願事項にある字句や文章に対し質問が相次ぎ、「別建ての診療報酬で医療を制限しないこと」とは後期高齢者医療制度そのものに反対ということなのか、「一人当たり医療費が増えなくても高齢者が増えるに従い保険料が上がっていく仕組み」とはどういったものなのか、「保険料の医療費に対する割合の引き上げ」とはどういうことなのか、等々の質問が出され、それに対し、請願人より出された請願の趣旨説明といった資料、また紹介議員により提供された県衛生部医療政策課から出されている、「後期高齢者医療制度ってなに」という出前講座の資料を使つての説明がありました。委員の意見としては、「現在も国や広域連合で決まっていなくて多く時期尚早ではないか。」

「概ね賛同できる。」といった意見が出されましたが、時間もなく、提供された資料も全て目を通すといったこともできず、再度研究してくることとし12日の審議は終了しました。

13日午後3時過ぎより再度審査に入り、出席委員全員より意見を求めました。その中では、「現役並み所得者の窓口負担を一割にするというのは納得できない、三割負担でよいのでは。」「70～74歳の窓口負担を二割に引き上げないこと、といった請願は既に決定したことで採択しても実現の可能性がない。」「高齢者にとっては良い内容だが、年代に応じた負担も必要で、若年層のことも考慮しなくてはいけない。」等々の発言がありました。

また紹介議員より、国に対しての請願事項は継続審査とし、広域連合、県に対しての請願は採択していただきたいとの発言がありました。他の議員からは、一つひとつの請願事項を委員会としてもっと精査すべきで、現時点では全てを継続審査とすべきとの意見がありました。出席委員5名による採決の結果、国に対する請願は継続審査とし、広域連合、県に対する請願は採択すべしという意見に賛成の者2名。全ての請願事項を継続審査とすべしという意見に賛成の者3名。この結果により当委員会では請願第9号につき継続審査といたしました。全議員の賛同を得られますようお願い

いして委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより高齢者の医療制度に関する請願についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり、決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、「非核日本宣言」の意見書提出に関する陳情書について、総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より審査結果の報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

えー、審査報告をいたします。核兵器の廃絶の問題は世界的なことでありまして、当委員会としても何らこれに対しての問題はございません。2010年の核拡散条約の再検討に向けて委員会でも新たな、あーえーっと、NPTで準備が開始されたことはそのとおりであると思います。委員全員のなかで非核日本宣言の主旨はそのとおりであるとの意見が大勢を占めました。

以上委員長報告とします。結果、一部採択と決しました。全議員の賛同をお願いしたいと思います。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

○13番(根橋)

あの、えー、一部採択ということで、一部不採択なようですが、不採択な部分はどのような部分でしょうか。

○総務産業建設常任委員長

一部採択にした理由は、あの、もう、ここにあるとおりに日本は核を持つ

ているわけでもないし、新たにあのう、核兵器の非核日本宣言を核を持っていない国があえてここで再びするあれはないということでもあります。

○議長

質疑、討論を終結します。これより、「非核日本宣言」の意見書提出に関する陳情書を採決いたします。本案に対する委員長報告は一部採択であります。委員長報告のとおり、決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告の通り、決しました。日程第8議員提出議案の審議についてを議題といたします。

発議第1号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○局長

(朗読)

○議長

ここで、提出者であります山岸忠幸議員より主旨説明を求めます。

○12番(山岸)

えー、私達議員は、私達は議員となってこの5ヶ月近く、病院建設、運営といったことについて、研究委員会を設置し、いろんな角度から研究調査し、また他の病院を視察する中で理解を深めてきました。

そうした中で、これからの病院を展望したとき、大きく二つの課題があることが分かりました。ひとつは病院を抱える自治体の財政的な問題であり、もうひとつは医師確保をいかにするかという問題です。前者はその自治体自体の問題であり政策と工夫により、その自治体が解決していく課題であります。

一方、医師確保については、毎日新聞紙面に載らない日はないというくらい全国各地で問題となっており、現在の医師確保の状況は、ある自治体が医師を確保すれば近隣どこかの市長村の医師が不足となるといった自治体同士での医師の奪い合いといった状況となっており、もはや一自治体では如何ともし難い状態となっています。

そこで私達社会福祉教育常任委員会では、この医師確保といった問題に対し、国において各都道府県、大学、学会、医師会等との連携の下で、早急に抜本的な対策を講じていただくよう要望し、国に意見書を提出することとしました。

つきましては議員全員の賛同を得てご採択いただきますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより自治体病院の医師確保対策を求める意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に発議第2号 非核日本宣言の意見書提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○局長

(朗 読)

○議長

これより、質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより非核日本宣言の意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第2号は原案のとおり可決されました。日程第9 議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長及び、議会運営委員長から別紙のとおり、閉会中の継続審査申出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により各委員長、申し出の通り議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで、町長から挨拶を受けます。

○町長

えー、今議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。えー、5日から始まりまして、あー、決算9月議会、長丁場でしたが、たいへんに皆さま方におかれましては、慎重審議をいただきまして、決算は認定、他議案の可決をいただきましたことをありがたく、御礼申し上げる次第であります。また、委員会におきましても、さらなる深めた審議もいただき、また現場視察も災害の所始め、あちらこちらを見ていただいたようでございまして、それぞれ適切な、またご意見を担当課長に言っていただいたようでございます。えー、今後そういったこと、十分大事にしながら、町の運営をもっていきたいと思っております。いずれ、まあ、国も特に地方はマイナスシーリングの中での住民要望に答え、そしてまた、運営をしていかなきゃならない様相がはっきりしてきているわけです。えー、去年より今年、今年よりも来年、益々、縮小していく段階の、今、運営であります。したがいまして、ちょっと間違えますと永遠に残ってしまうようなことがあちらこちらに起きるわけですが、ま、しかし、病院問題も皆様方から大分いろんな角度で捉えていただきました。まあ、病院が大事であるのか、他を優先するのか、あるいは他を抑えて病院にもっていくのか、近々、結論を出さなければならないところにきております。えー、どうか賢明なる皆さん方の慶讃努力のなかで、是非町と一緒に、住民の皆さん方にも、またお声を掛けていただいて、

良い方向がでるよう今後もよろしく願いいたします。えー、厚く御礼申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

○議 長

以上で、本日の会議を閉じます。これもちまして、9月5日に開会いたしました、平成19年第6回辰野町議会定例会を閉会といたします。15日間に渡る長丁場、たいへんご苦勞様でした。

11. 閉会の時期 平成19年9月19日 15時28分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯澤誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番